

函館運送支部が春闘妥結 賃上げ 本採用 1,000円 給与体系変更でも合意

函館運送支部は2020年春闘の賃上げについて4月13日に第2次回答を受け、さらに交渉を重ねて妥結しました。妥結内容は、本採用1,000円（基本給550円＋第二基本給450円／昨年妥結額は2,500円）、58歳到達者600円（330円＋270円／1,500円）、東京嘱託1,800円（昨年2,000円）、臨時従業員1,600円（2,000円）です。また会社から「年齢・在籍年数を考慮して社員間において整合性・平等性を持たせるために、家族手当の一部を第二基本給に移行して基本給のアップをおこない、残業代に反映させて手取りでは大きく上積みになるようにしたい」との提案がされ、「最低でも800円は上がる」との説明もされたことからこれを了承しました。

各職場組織の春闘・一時金要求と回答・妥結状況をお知らせください

JR北海道と「新型コロナ対策」で交渉

有給の「特別休暇」を実施 新型コロナウイルスの感染拡大によって、小学校等が臨時休業になり児童等の世話が必要となった従業員に「特別休暇」を付与するよう、国が各事業主に要請をおこなっていました。この問題について北海道鉄道本部は、春闘交渉時期と重なったこともあり繰り返し会社に対して国が示した助成金制度を活用し、社員および家族への福利厚生の一環として特別休暇を付与し賃金補償を一日も早く決断することを求めています。当初、会社は半日年休と保存年休の使用範囲拡大を決め、環境整備（休暇が取得できるよう同僚への協力要請）をすすめるとの対応を示していましたが、4月7日付で《2月27日から3月31日までの間に保護者として子どもの世話をおこなうために年休の取得や欠勤をした社員等の勤務について、「有給休暇」として取り扱う》ことを示しました。これにより、すでに取得した年休や欠勤は取り消されて特別休暇として「有給」となり、220名を超える社員が対象と見込まれます。さらに「特別休暇」については国が6月30日まで期間延長をしたことから、会社に対して国の対応に則した取り扱い延長を強く求めた結果、4月24日付けで国の対応に合わせ同日までの取り扱い延長を各職場に通知しました。鉄道本部は、国が期間延長を示した時点で会社に対し、国の制度を引き続き活用して取扱期間の延長を早期に決断し、子育て世代の社員に安心を与え、社員と家族を大切にす会社の姿勢を求めています。

業務量縮小の中「一時帰休」を導入 国が緊急事態宣言をおこなって行動の自粛を求めたことで特急列車の乗車率が低下し、航空機の減便により新千歳空港駅発着の快速エアポートの利用も急減して、札幌駅をはじめ駅の窓口業務量が激減し、列車の減便により乗務員の業務量も縮減しています。こうした状況を踏まえて4月17日にJR北海道は5月1日から7月23日まで国の「雇用調整助成金」を活用した「一時帰休」（賃金については有給休暇日に準じる）の実施に踏み切り、対象人数については延べ1,450名と団体交渉の場で明らかにしました。北海道鉄道本部は、国のあらゆる制度を活用することで財政の強化につながる施策を奨励するとともに、北の鉄道を守るために財政基盤の強化につながる制度の活用をはかって、社員の雇用と家族の生活を守るための意見交換を引き続きおこなっていくことにしています。